

(お知らせ)

当所におけるタービン駆動原子炉給水ポンプの  
タービン動翼取付部の点検について（続報）

平成26年9月17日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

他社の原子力発電所におけるタービン駆動原子炉給水ポンプ\*<sup>1</sup>のタービン動翼取付部にひびが確認された事例を踏まえ、当所においてタービン駆動原子炉給水ポンプのタービンの健全性を確認するため、自主的な点検を実施することとしており、全号機を対象に順次点検（超音波探傷検査\*<sup>2</sup>）を進めております。

6号機については、平成26年6月26日までに点検を実施し、異常がないことを確認しております。

（平成26年6月27日お知らせ済み）

その後、7号機についても、6月17日から9月16日まで動翼取付部の点検を実施し、異常がないことを確認しましたのでお知らせいたします。

今後、他号機においても、順次点検を行ってまいります。

以 上

\* 1 タービン駆動原子炉給水ポンプ

プラントの通常運転状態において、原子炉へ給水するための蒸気タービン駆動のポンプで、各号機2台設置されている。

\* 2 超音波探傷検査

材料の欠陥を検出するための非破壊検査の一つで、検査対象物に超音波を入射し、その反射波を利用してひびの兆候を確認する検査